

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月14日
【四半期会計期間】	第49期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	日本ラッド株式会社
【英訳名】	Nippon RAD Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 大塚 隆一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番5号
【電話番号】	03(5574)7800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 土山 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番5号
【電話番号】	03(5574)7800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 土山 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期累計期間	第49期 第3四半期累計期間	第48期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	2,202,290	2,251,284	3,338,709
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	42,267	68,519	81,022
当期純利益又は四半期純損失 ( ) (千円)	47,567	82,731	34,029
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失 ( ) (千円)	3,169	22,483	5,933
資本金 (千円)	1,239,480	1,239,480	1,239,480
発行済株式総数 (千株)	5,355	5,355	5,355
純資産額 (千円)	2,585,599	2,564,514	2,670,075
総資産額 (千円)	4,091,155	4,204,206	4,461,635
1株当たり純利益金額又は1株当 たり四半期純損失金額 ( ) (円)	9.16	15.65	6.53
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00
自己資本比率 (%)	63.2	61.0	59.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	136,955	47,424	176,299
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	122,260	88,295	134,851
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	1,429,622	128,845	1,626,468
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	3,027,232	3,080,937	3,250,850

回次	第48期 第3四半期会計期間	第49期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	6.22	2.83

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第48期第3四半期累計期間及び第49期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用や賃金の増加に加え、消費税増税による駆け込み需要により景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、大型台風による被害や消費税増税後の個人消費の低迷、米中の貿易摩擦が長引くことによる世界経済への影響など、景気の先行きはいまだ不透明なものとなっております。

当社の属する情報サービス産業界においては、政府が発表した「世界最先端デジタル国家」の創造に向けたIT戦略において、行政サービス、市町村を含む地方公共団体、民間産業分野でのICTを活用したデジタル化をIoT（モノのインターネット化）、AI（人工知能）、クラウドコンピューティング、ブロックチェーン等の技術基盤で整備することにより、地域の活性化、企業活動の高度化、生産性の向上に向けた取り組みが始まっております。また、企業においては、人手不足の深刻化と働き方改革を背景に省力化・合理化を積極的に行う傾向にあり、ソフトウェア投資が拡大していくことが予測されます。

このような状況の中、当社は、AIやIoT分野において業務提携や販売提携を積極展開することで市場シェアの拡大を目指し、ノウハウの集積、業務効率向上、お客様への新しいソリューションの提案活動等に取り組んでまいりました。

この結果、当社の当第3四半期累計期間の売上高は、22億51百万円（前年同期比2.2%増）となりました。利益面につきましては、営業損失73百万円（前年同期は44百万円の損失）、経常損失68百万円（前年同期は42百万円の損失）、四半期純損失82百万円（前年同期は47百万円の損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### 「エンタープライズソリューション事業」

各業種向けの派遣常駐型システム開発及び受託請負型システム開発案件において、継続受注の更改は堅調であるものの、新規受注案件の規模縮小や技術者の確保が困難だったことなどの影響がありましたが、「kintone」（サイボウズ株式会社が提供するビジネスアプリ作成クラウド）による基幹システムの売上は順調に伸びております。さらに、BIツール関連商品につきましても受注件数が増加したことにより、売上高は13億69百万円（前年同期比4.0%減）となりました。

#### 「IoTインテグレーション事業」

昨年度、Advantech Co.,Ltd.と業務提携したことにより、当社が展開するIoTプラットフォーム「Konekti®（コネクティブ）」と、当社が展開するWISE-PaaS及びSRP（Solution Ready Platform）ソリューションを用いて、インダストリアル（製造業）分野へ注力し、プライベートセミナーの開催やイベントへの出展を行い、その結果、新規案件と追加案件の受注件数が共に増加いたしました。また、医療機関向け自動再来受付システムや医療費自動精算システムの改元対応による受注増、自動車搭載セキュリティシステムのロイヤリティ収入等が堅調に推移したことにより、売上高は8億81百万円（前年同期比13.8%増）となりました。

## (2)財政状態の状況

### (資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は37億47百万円となり、前事業年度末に比べ3億21百万円減少いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が2億73百万円減少し、仕掛品が98百万円及び原材料が13百万円増加したこと等によるものです。固定資産は4億57百万円となり、前事業年度末に比べ64百万円増加いたしました。これは主に投資有価証券が60百万円増加したこと等によるものです。

この結果、総資産は42億4百万円となり、前事業年度末に比べ2億57百万円減少いたしました。

### (負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は6億6百万円となり、前事業年度末に比べ49百万円減少いたしました。これは主に買掛金が29百万円、未払法人税等が33百万円減少したことによるものです。固定負債は10億32百万円となり、前事業年度末に比べ1億2百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が1億円減少し、長期未払金が2百万円減少したこと等によるものです。

この結果、負債合計は16億39百万円となり、前事業年度末に比べ1億51百万円減少いたしました。

### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は25億64百万円となり、前事業年度末に比べ1億5百万円減少いたしました。これは主に四半期純損失の計上および配当金の支払いによる利益剰余金の減少1億9百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は61.0%（前事業年度末は59.8%）となりました。

## (3)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して1億69百万円減少し、30億80百万円となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、47百万円（前年同期比65.4%減）となりました。これは主に売上債権の減少による収入2億73百万円、たな卸資産の増加による支出1億10百万円、受注損失引当金の増加による収入13百万円、税引前四半期純損失67百万円によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用された資金は、88百万円（前年同期比27.8%減）となりました。これは主に業務提携先の転換社債型新株予約権付社債の取得による支出54百万円、有形固定資産の取得による支出10百万円、無形固定資産の取得による支出19百万円、名古屋事業所の移転にともなう差入保証金の払込みによる支出4百万円および回収による収入1百万円によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用された資金は、1億28百万円（前年同期は14億29百万円の獲得）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1億2百万円、配当金の支払いによる支出26百万円によるものです。

#### (4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

（基本方針の内容）

当社は1971年の創業以来、情報化社会の基盤を構築する当社の業務を通して、経済の発展と活力ある豊かな社会の実現に貢献してまいりました。またこの間、ITソリューションプロバイダーとしての開発経験、ノウハウを蓄積するとともに、顧客、従業員、パートナー企業や最先端技術を保有する国外の大手ソフトウェア開発企業等の取引先、その他ステークホルダーとの間で良好な関係を築いてまいりました。

当社の事業活動において、お客様の要望に応じた仕様、技術、サービスの面で競合他社との差別化を図るためには、単なる商品販売、受託開発にとどまらず、コストパフォーマンスに優れたサービスの提供が肝要であります。そのためには、高度な技術の保有とそのための研究開発、営業および技術のノウハウを有する人材の育成等を重視し、その上で、その高度な技術を有機的に融合させ、安全で高性能・高品質かつ付加価値の高いシステムを構築、提供することが必要であり、その実現に向けた体制の構築が、企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながるものと考えております。よって、当社の経営にあたっては、専門性の高い業務知識や営業のノウハウを備えた者が取締役に就任して、法令および定款の定めを遵守しつつ、当社の財務および事業における方針の決定の任にあたるのが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

近年では、わが国においても、企業の成長戦略として企業買収等の手法が多用されておりますが、当社は、このような市場原理に基づく手法は、企業成長に向けたひとつの重要な選択肢であると認識しております。また、金融商品取引所に株式を上場している企業である以上、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものであり、株式の大量買付行為を含む当社の支配権の異動については、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると認識しております。

しかしながら、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害する恐れのあるもの、既存の株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買い付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもあります。当社はこのような大量買付行為は不適切なものと考えます。

以上を、当社の基本方針としておりますが、上記のような要件に該当する当社株式の大量買付行為が行われようとした場合において、当社がその大量買付行為に対して反対する旨を表明するととどまるものであり、原則として当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることの防止策について、株主総会および取締役会で決議することを定めるものではありません。

しかしながら、株主の皆様の意思が正しく反映される環境を確保するために、法令、金融商品取引所等の諸規則および当社定款に沿って、対抗策等の検討を継続するとともに、当社株式の大量買付行為等についての日常的な確認活動等を実施し、株主の皆様の共同の利益や企業価値を損なうことがないように、機動的に対応していく所存であります。

#### (5)研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,355,390	5,355,390	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	5,355,390	5,355,390	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日~ 2019年12月31日	-	5,355,390	-	1,239,480	-	659,857

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2019年9月30日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 69,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,283,900	52,839	-
単元未満株式	普通株式 1,990	-	-
発行済株式総数	5,355,390	-	-
総株主の議決権	-	52,839	-

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ラッド株式会社	東京都港区虎ノ門 2 - 2 - 5	69,500	-	69,500	1.30
計	-	69,500	-	69,500	1.30

(注) 1. 上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」の内訳であります。

2. 上記の他、単元未満株式が56株あります。なお、当該株式は「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、アスカ監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は連結子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,250,850	3,080,937
受取手形及び売掛金	698,505	425,067
製品	1,430	980
仕掛品	32,075	130,282
原材料	7,996	21,042
その他	78,055	89,035
貸倒引当金	279	172
流動資産合計	4,068,633	3,747,173
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	9,550	10,239
車両運搬具(純額)	5,604	4,162
工具、器具及び備品(純額)	22,455	19,192
有形固定資産合計	37,610	33,594
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	30,431	43,859
その他	27,416	18,819
無形固定資産合計	57,848	62,678
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	167,213	228,123
その他	175,026	177,153
貸倒引当金	44,697	44,517
投資その他の資産合計	297,543	360,760
固定資産合計	393,002	457,033
資産合計	4,461,635	4,204,206
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	160,560	130,937
1年内返済予定の長期借入金	122,300	120,000
未払法人税等	42,660	9,231
賞与引当金	59,185	61,857
受注損失引当金	-	13,821
その他	271,483	270,869
流動負債合計	656,189	606,717
<b>固定負債</b>		
長期借入金	480,000	380,000
退職給付引当金	443,215	443,480
資産除去債務	2,161	2,008
長期末払金	209,959	207,485
その他	33	-
固定負債合計	1,135,370	1,032,974
負債合計	1,791,559	1,639,691

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,239,480	1,239,480
資本剰余金	973,222	973,222
利益剰余金	471,604	362,444
自己株式	32,271	32,271
株主資本合計	2,652,036	2,542,875
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,139	21,639
評価・換算差額等合計	17,139	21,639
新株予約権	900	-
純資産合計	2,670,075	2,564,514
負債純資産合計	4,461,635	4,204,206

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	2,202,290	2,251,284
売上原価	1,780,120	1,817,984
売上総利益	422,170	433,300
販売費及び一般管理費	466,595	506,569
営業損失( )	44,424	73,269
営業外収益		
受取利息	38	3,238
受取配当金	807	2,601
為替差益	1,428	-
受取補償金	-	1,044
その他	509	498
営業外収益合計	2,783	7,381
営業外費用		
支払利息	626	1,968
為替差損	-	662
営業外費用合計	626	2,630
経常損失( )	42,267	68,519
特別利益		
新株予約権戻入益	-	900
資産除去債務戻入益	-	553
特別利益合計	-	1,453
特別損失		
固定資産除却損	2	14
特別損失合計	2	14
税引前四半期純損失( )	42,269	67,080
法人税等	5,297	15,651
四半期純損失( )	47,567	82,731

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失( )	42,269	67,080
減価償却費	25,660	24,327
退職給付引当金の増減額( は減少)	4,153	264
賞与引当金の増減額( は減少)	3,874	2,672
貸倒引当金の増減額( は減少)	285	287
受注損失引当金の増減額( は減少)	5,707	13,821
受取利息及び受取配当金	845	5,839
支払利息	626	1,968
受取補償金	-	1,044
為替差損益( は益)	969	125
有形固定資産除却損	2	14
資産除去債務戻入益	-	553
新株予約権戻入益	-	900
売上債権の増減額( は増加)	270,833	273,437
たな卸資産の増減額( は増加)	171,600	110,803
仕入債務の増減額( は減少)	16,271	39,025
その他	39,359	7,522
小計	142,209	83,577
利息及び配当金の受取額	845	2,651
利息の支払額	1,222	2,330
補償金の受取額	-	1,044
法人税等の支払額	4,877	37,518
営業活動によるキャッシュ・フロー	136,955	47,424
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	7,707	10,276
無形固定資産の取得による支出	12,559	19,321
投資有価証券の取得による支出	100,000	54,709
差入保証金の差入による支出	-	4,009
差入保証金の回収による収入	-	1,970
その他	1,994	1,949
投資活動によるキャッシュ・フロー	122,260	88,295
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	36,000	-
長期借入れによる収入	400,000	-
長期借入金の返済による支出	14,550	102,300
自己株式の売却による収入	169,432	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,338	297
株式の発行による収入	933,300	-
配当金の支払額	21,221	26,247
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,429,622	128,845
現金及び現金同等物に係る換算差額	969	196
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,445,287	169,913
現金及び現金同等物の期首残高	1,581,944	3,250,850
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,027,232	3,080,937

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	3,027,232千円	3,080,937千円
現金及び現金同等物	3,027,232千円	3,080,937千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当に関する事項

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	21,407	5	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2018年4月27日付で、Advantech Co., Ltd.を割当先とした第三者割当増資の払込みを受けました。また、同日付でAdvantech Corporate Investment Co., Ltd.を割当先とした自己株式の処分を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が466,650千円、資本準備金が466,650千円、その他資本剰余金が97,838千円の増加、並びに自己株式が71,593千円減少し、当第3四半期会計期間末において資本金が1,239,480千円、資本準備金が659,857千円、その他資本剰余金が313,365千円、自己株式が32,271千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当に関する事項

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	26,429	5	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	- 千円	- 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	22,483	-

  

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
持分法を適用した場合の投資損失( )の金額	3,169千円	22,483千円

(注) 関連会社に対する投資の金額は、減損処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	エンタープライズソ リューション事業	IoTインテグレー ション事業			
売上高					
外部顧客への売上高	1,427,193	775,097	2,202,290	-	2,202,290
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,554	44	2,598	2,598	-
計	1,429,747	775,141	2,204,888	2,598	2,202,290
セグメント利益又は 損失( )	261,607	22,976	238,630	283,055	44,424

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額 283,055千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	エンタープライズソ リューション事業	IoTインテグレー ション事業			
売上高					
外部顧客への売上高	1,369,581	881,702	2,251,284	-	2,251,284
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,861	98	5,959	5,959	-
計	1,375,443	881,800	2,257,243	5,959	2,251,284
セグメント利益又は 損失( )	230,111	3,875	233,986	307,256	73,269

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額 307,256千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	9円16銭	15円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	47,567	82,731
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	47,567	82,731
普通株式の期中平均株式数(株)	5,190,881	5,285,834

(注) 前第3四半期累計期間及び当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月4日

日本ラッド株式会社

取締役会 御中

### アスカ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 今 井 修 二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ラッド株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第49期事業年度の第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本ラッド株式会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。